

令和 7 年 6 月 6 日 開会  
令和 7 年 6 月 20 日 閉会  
(定例第 2 回)

# 日吉津村議会会議録

日 吉 津 村 議 会

日吉津村告示第 31 号

令 7 年第 2 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 8 日

日吉津村長 中田達彦

1. 日 時 令和 7 年 6 月 6 日 午前 9 時 00 分  
2. 場 所 日吉津村議会議場
- 

○開会日に応招した議員

斎 田 光 門	加 藤 修
長谷川 康 弘	前 田 昇
石 原 浩 明	河 中 博 子
橋 井 満 義	松 田 悅 郎
山 路 有	

---

○6 月 20 日に応召した議員

江 田 加 代

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第2回 日吉津村議会定例会議録（第1回）

令和7年6月6日（金曜日）

---

### 議事日程（第1号）

令和7年6月6日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第3号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について  
て

日程第5 報告第4号 令和6年度日吉津村下水道事業会計予算繰越報告について

日程第6 報告第5号 令和6年度株式会社ひえづ物産決算報告について

日程第7 報告第6号 総経済常任委員会の調査研究について

日程第8 報告第7号 教育民生常任委員会の調査研究について

日程第9 同意第5号 日吉津村教育委員会教育長の任命について

日程第10 議案第32号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例

日程第11 議案第33号 日吉津村税条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第34号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第3号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について  
て

日程第5 報告第4号 令和6年度日吉津村下水道事業会計予算繰越報告について

日程第6 報告第5号 令和6年度株式会社ひえづ物産決算報告について

- 日程第 7 報告第 6 号 総経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 8 報告第 7 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 9 同意第 5 号 日吉津村教育委員会教育長の任命について
- 日程第 10 議案第 32 号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 33 号 日吉津村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 34 号 令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 2 回）

---

**出席議員（9名）**

1番 斎 田 光 門	2番 加 藤 修
4番 長谷川 康 弘	5番 前 田 昇
6番 石 原 浩 明	7番 河 中 博 子
8番 橋 井 満 義	9番 松 田 悅 郎
10番 山 路 有	

---

**欠席議員**

3番 江 田 加 代 議員

---

**欠 員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 ----- 里 英 樹 書記 ----- 森 下 瞳

---

**説明のため出席した者の職氏名**

村長 -----	中 田 達 彦	副村長 -----	小 原 義 人
総務課長 -----	橋 田 和 久	住民課長 -----	森 由紀子
福祉保健課長 -----	矢 野 孝 志	建設産業課長 -----	福 井 真 一
教育長 -----	奥 田 和 弘	教育次長 -----	横 田 威 開
会計管理者 -----	景 山 美 穂		

---

## 午前 9 時 00 分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。ただ今から令和 7 年 6 月第 2 回日吉津村議会定例会を開催いたします。開会前に議長として一言ご挨拶申し上げます。先月 5 月 9 日臨時会において、議長等の改選が行われ、議長として選任していただきました山路でございます。よろしくお願ひいたします。

選任後の挨拶でも述べさせていただきましたが、住民の皆さんの付託に応えるとともに、大きな取り組みの一つとして住民参加型の議会活動に、これまで以上に取り組みたいと思っております。何より住民の皆さんと議会の敷居が低くなると共に、議会活動がより活発化するこの取り組みこそ、議会活動の原点のように考えております。皆様のご理解とご協力を、よろしくお願ひする次第であります。

その取り組みの一つとして、日曜議会を今定例会に開催いたします。既に折り込み等でお知らせしておりますが、昨年に続き 2 回目となります、6 月 8 日日曜午前 9 時から開催します。ぜひ、多くの皆さんに傍聴いただきますことを、お願いする次第であります。

それでは本日の会議に入ります。ただいまの出席議員数は 9 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 2 回日吉津村議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、2 番、加藤修議員、4 番、長谷川康弘議員を指名します。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定期会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から 6 月 20 日までの 15 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 20 日までの 15 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君）　日程第3諸般の報告を行います。3番、江田加代議員から欠席の届けがありましたので報告いたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長ならびに教育長に出席要求し、村長、副村長、教育長、担当課長が出席しております。請願陳情の付託報告、本日までに受理した請願陳情は、お手元に配布の請願陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。なお、各陳情とも会期中の付託といたします。

出納検査の報告、お手元に配布のとおり、地方自治法第235条の2第3項の規定により監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきたいと思います。陳情の結果報告、3月定例会において供覧となりました議会の審議において、どの議員がどの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情他3件については3月21日付けで提出者の審査結果の通知をいたしました。行事報告3月定例会から本日までお手元に配付のとおりです。

次に、村長からの報告事項があれば報告願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君）　令和7年第2回吉津村議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき感謝を申し上げます。開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、環境の日についてご報告を申し上げます。6月5日は環境の日です。本村でもこの日を環境の日と定め、毎年6月に実行委員会の皆さんにお世話になり、イベントを開催しております。今年は、明日6月7日土曜日にヴィレステ日吉津において、米子南高校の皆さんにご指導いただき、廃油キャンドル作りなどの環境工作教室、夜には恒例のキャンドルナイトも計画しております。

また午前中には、この春に誕生した高校生サークルによるエコプラでランダムを作ろうというイベントも、この日に合わせて実施されます。環境のことを考えるきっかけとして、継続して実施しておりますので、多くの方にお越しいただきたいと思います。

次に環境に関連して、ゴミの分別に関してご報告申し上げます。本年5月、先月から資源ごみの布プラスチック類に、発泡スチロールを含めて出せる取り組みを開始いたしました。これは鳥取県西部の市町村で、ゴミの共同処理を進めていくにあたり、資源ごみのプラスチックと発泡ス

チロールは、まとめてプラスチック類として分別する方針があることと合わせ、皆さんの分別手間の軽減を図る観点から開始をしたものでございます。毎週水曜日の布プラスチック類の出し日には、発泡スチロールを同じ袋に入れて出すことができます。なお、毎月第3金曜日の発泡スチロールの収集はしばらくの間継続することとしています。今後も村民の皆様にご協力をいただきながらリサイクルを推進し、環境の保護に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育の関係でありますけれども、日吉津小学校におきましては、年度末の人事異動で多くの先生が異動となり、16名の新しい先生を迎えて新年度がスタートしております。児童は、4月に新たに47人の新入生が加わり、全校児童数は236人となっています。4月の23日、24日の両日には、6年生の修学旅行がありました。児童達は広島へ行き、原爆に関する資料などに直接触れながら、戦争について深く考え平和の大切さを学ぶことができました。

5月26日には、運動会を実施いたしました。雨で延期となつたわけですが、全校児童が4色の組に分かれ、他の学年の友達を大声で応援したり、協力して競技したりしました。

また、応援合戦では6年生を中心に、縦割りグループで作り上げた応援を披露しました。

また昨年度末に行われた人材育成交流授業では、8名の中学生をオーストラリアに派遣いたしました。ホームステイや現地学校での授業体験は、生徒にとって大変有意義なものでした。バディを組んだ同世代の友達と、英語でコミュニケーションを取りながら、学習に取り組む姿がひえづ113ちゃんねるでも放映をされていました。語学力の向上はもちろんのことですが、参加した生徒からは、自分の意見を正しく伝えようという強い気持ちが大切だと感じた。物事に積極的に挑戦しようと考えるようになった。というような感想が聞かれたところであります。

4月の13日には、第47回となるチューリップマラソンが開催されました。1km、3km、5kmの三つのコースに、昨年を上回る合計819名の参加がありました。当日はあいにくの雨で気温も低く、ランナーにとっては厳しい条件でしたが、皆さんゴールを目指して自分のペースで走られました。

なお、大会の運営にあたっては、各自治会から多くのボランティアに参加いただいただけでなく、さまざまな団体、グループにもご協力をいただきました。村民の皆様には、今後もさまざまなスポーツイベントなどを通じ、健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。また、このマラソン大会では中学生サークルスパークルバルブルス19名が、コースのゴミ拾いやプランター、椅子、机等の運搬や、ふるさと納税ブース設置等の準備運営を、しっかり手伝って支えてくれました。加えて新たに立ち上がった高校生自主サークル、バディ15名もテントの運搬組立等、

大会準備を手伝ってくれました。生徒たちの働きもあり、スムーズな大会運営ができました。この他ゴールデンウィークに、中高生の企画、運営で実施をした、子供祭りの縁日、6月7日には明日ですけれども、環境の日イベントに合わせてのエコプラ作り、6月8日には商工会青年部の皆様といっしょに、ヴィレステにおいて子ども食堂を開催する予定になっています。

ヴィレステ日吉津は、この6月で開館10周年を迎えました。この1日にはヴィレステで活動するさまざまなグループの体験会が開催されました。明日7日には、写真家映画監督の大西信夫氏の講演会、22日日曜日にはダンスイベント、29日の日曜日にはマママルシェ in ヴィレステ日吉津など、これからヴィレステを会場に、さまざまな10周年記念イベントが計画をされています。イベントに参加し、楽しみながら共に10周年をお祝いしましょう。

子育て支援の関係では、本年度のこども園は141人の園児数でスタートしております。以前は、130人までの園児数でしたが、令和5年度に140人となり、同程度で推移をしているところであります。昨年度には、新たな保育室の増設工事も完了しました。これまで、3歳児クラスのみ2クラスで運営をしておりましたが、増設により3歳、4歳、5歳児のすべてを2クラス体制とすることができます、一人一人によりきめ細やかな保育教育を提供できています。

児童館の状況ですが、前年より9名多い145名の登録者となっています。特に、1年生は小学校に通う47名中43名の登録があり、平日は小学校の先生方の引率により、児童館まで送り届けていただいているところであります。また今年度も引き続き、小学校附属特別棟の学びルームを活用した分館体制で事業を行っています。

ミライトの児童館棟は1年生から3年生、学びルームは4年生から6年生が活用し、放課後の居場所として生活習慣を身につけたり、仲間づくりや体験活動を行ったりしています。この体制を継続し、放課後の子どもたちが、のびのびと過ごせる環境作りを継続してまいります。

次に、日吉津村デイサービスセンターの運営に関しまして、日吉津村デイサービスセンターは平成11年に事業を開始し、介護保険法に規定する通所介護事業所として、村社会福祉協議会に運営をいただいておりますが、近年事業開始当時に比べ、近隣の民間介護事業者が充実してきたことなどにより、利用者の減少が続いている。こうした状況と、社会福祉協議会からの意向も受け、指定管理者制度の導入を決定いたしました。秋頃には、指定管理事業者での運営開始ができるよう、現在指定管理者の募集を開始したところであります。民間事業者のノウハウを活用し、更なる利用者へのサービスの向上や、業務の効率化を図りながら運営を継続してまいりたいと考えています。

農業に関して、農業経営基盤強化促進法に基づく地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画につきまして、昨年8月以降協議の場の開催など、策定に向けた取り組みを進め、令和7年3月11日付けで決定、公告を行ったところあります。この計画は、地域の農業を将来へ継続させていくため、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう次世代に引き継いでいくことを目的としています。

一度作れば終わりということではなく、隨時見直しをしていくことが必要でありますので毎年協議の場を開催し進捗状況を確認しながらより良い形で農業継続していくよう担い手農業者の皆様と協議しながら進めてまいりたいと思います

道路事業の関係で、県の事業で日野川右岸沿いに新たな堤防道路、通称日野川右岸道路と呼んでおりますが、この整備計画が進められています。令和7年の2月から工事に着手をしており、施工延長236メートル、河川敷の野球グランド付近から村道富吉南線までの区間で、大型フリューム水路及び集水枠の設置を進めており、工期は令和7年8月までの予定ということでございます。9月には今年度分の工事発注を予定しており、工期は令和8年3月までとなると聞いています。また今年度におきましては、工事と並行して用地買収、用地測量を進める予定とのことですので、村といたしましても引き続き県と協力し、早期完成に向けて進めてまいりたいと思います。

海浜エリアの活性化に関して、海浜運動公園再整備事業につきましては、キャンプ場とテニスコート、ゲートボール場の改修を行う、第1期工事を今年度末までに終了する予定としており、設計から施工までを一体的に行う、DB方式での公募型プロポーザル方式により、事業者選定を実施しているところであります。提案書の提出を6月13日までとしており、提案内容のヒアリングや選定委員の審査を経て、6月下旬には優先交渉権者を公表する予定であります。

並行して現在の芝生広場を、子供たちの遊び場等として整備する第2期の工事について、6月28日には説明会を開催し、村民の皆様からのご意見をお聞きしながら、公募に向けた実施方針の作成を進めてまいりたいと考えております。

旧うなばら荘につきましては、アールコーポレーション株式会社がホステルインというファミリー層や、グループでの利用が見込まれる新しいスタイルのホテルを構想され、令和7年中のオープンに向けて準備を進められています。長期滞在型の宿泊施設という利点を生かし、自然を活かしたアクティビティ体験や、サイクルツーリズムの拠点施設化など、地域に開かれた施設として多様な面で連携が図れるよう、村としても開設に向けて調整を進めているところであります。

また5月1日には、民間と共同で、日吉津村の地方創生を推進していくための組織として、株

式会社ひえづ村づくり公社を設立いたしました。日吉津村の新たな産業にも繋がる特産品開発や、販売、体験ツアーの造成など、関係の皆様と連携しながら進めていきたいと考えております。

今年度は、株式会社ひえづ物産で管理をしております、新鮮市場の空き店舗部分を活用した取り組みや、創業塾、ブランディングセミナーの開催、商品開発などを行う予定としております。日吉津村の地方創生 2.0、民間事業者や農業者の皆様、関係の皆様といっしょに進めてまいりたいと思います。議員の皆様、村民の皆様の、益々のご理解ご協力をお願いし、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第3号 から 日程第6 報告第5号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第3号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第5、報告第4号令和6年度日吉津村下水道事業会計予算繰越報告について、日程第6、報告第5号令和6年度株式会社ひえづ物産決算報告について、以上3件については村長からの報告ですので一括議題とします。村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました報告第3号から第5号につきまして、ご報告を申し上げます。初めに報告第3号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙計算書のとおり、ガバメントクラウド運用管理サーバー構築業務他2事業について、令和7年度に繰り越ししましたのでご報告申し上げます。

次に、報告第4号令和6年度日吉津村下水道事業会計予算繰越について報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定により、別紙計算書のとおり建設改良費の2系第4中継ポンプ場ポンプ取替工事及び営業費用におきまして、移動式汚泥脱水車収納庫改修工事について、令和7年度に繰り越ししましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

次に、報告第5号令和6年度株式会社ひえづ物産決算報告について別紙のとおり、第26期の決算報告書を付しまして報告させていただきます。株式会社ひえづ物産はご承知のとおり、賃料収入により経営しているところでございますが、3ページの損益計算書のとおり、売上高は1,555万8,000円、販売費及び一般管理費は2,080万5,955円で営業外収益、営業外費用などを加え、当期は547万1,051円の純損失となりました。これは、外壁の修繕と全面的な塗装を行ったこと

による、修繕維持費の増が主な要因であります。近年の営業状況につきましては、今年2月に1店舗退店があり、昨年度までに退店された店舗を含めますと、現在2区画分が空きスペースとなっています。今後はアンテナショップの整備や新たな活用検討しつつ、空き店舗への入店に向けて新規参入事業者の誘致に努めてまいりたいと思います。

なお、詳細につきましては決算報告書をご覧いただきまして、令和6年度の決算報告と致します。

以上で、報告第3号から報告第5号までの報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これから質疑を行いますが、質疑は各報告ごとに行います。報告第3号の質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。

これから報告第4号の質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。今回、下水道事業の予算繰越ということで、2件提示をいたいただいております。ちょっと私自身は認識不足かも知れませんが、予算繰越ですので、まだ契約はされずに繰り越しという意味なのでしょうか、あるいは契約済みでしたら契約日がいつだったかお答えいただいたらと思います。上と下と2件ですね。それからさらに、予算を繰り越して予算額を今後執行されるんですけども、説明の中に工事材料調達に不測の日数を要したためということで、資材不足ということが叫ばれているわけですけども、その場合の予算が足りなくなるというふうな、そういう心配あるいはそもそも事業の組み立ての中で、予測がつかなかつたかその辺についてのご説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員のご質問にお答えいたします。ご質問の内容は契約済みかどうかということと、契約日、それから材料調達に伴う金額の増減とかいう内容だったと思います。まずは、表の上の2K 第4中継ポンプ場取替工事といいますのが、これは契約済みでございまして、契約日が6年の12月2日でございます。発注して現地調査等を行いました。ポンプの取り替えなんで、ポンプも日数かかるんですけども、故障の原因がですね、ポンプ以外のところにもございまして、追加工事が発生したという状況でございます。

二つ目の移動式汚泥脱水車収納庫改修工事、これは契約済みでございまして、契約日は7年3

月 10 日となっております。ここが、屋根の材料ですね、平成 5 年頃の建築なんですけども、見積もりした業者等に話を伺いますと、当時の建材にはアスベストが含まれている可能性も考えられるということから、工事の流れとしてどうすべきかと、まずはアスベストの調査をしてから工事発注すべきかどうか、ただ、調査は委託料になりますので、ちょっとその辺の予算ぐりのことがあったので、最終的にはいろいろ議論を重ねた結果、工事の中で調査を実施してその中での含有されている場合と、されていない場合で工事の進め方を変えてくるというような結論に至りました、発注の時期はちょっと 3 月になってしまったという状況でございます。この工事は既に完了しております、一部内容変更して実施しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） わかりましたが、ちょっとその辺の流れが今一つこっちの理解が不十分かも知れませんが、特に 2 件目については発注後にそのアスベスト等の危険性、ようするに施工業者との協議で、設計者のコンサルでなくて、施工の業者さんとそういう話で予算内で収まるというふうな話になったんでしょうか、もう一点だけ。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員のご質問にお答えします。調査をしてみて結果、結局含有されておりまして、これは塗料の中に入っておりました。元々調査する前から可能性としてかなり高いということでしたので、一部工事の内容を変更して減額した上で発注しております、調査費とかそれからそれに伴うアスベストの解体とか、処分の費用がかなり上がりますので、当初予定していたものを少し減らした上で、発注して最終的に変更しております、以上です。

○議長（山路 有君） はい、よろしいですか。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

これから報告第 5 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） 8 番、橋井です。報告第 5 号について若干質疑をさせていただきます。これについてはご存知のとおり、新鮮市場株式会社ひえづ物産の決算報告ということになります。まず、第 1 点についてなんですが、今回外壁塗装の修繕をメインとして 796 万 9,000 円、約 800 万がここに当初されております。それで 2 月にはカタオカ精肉店が撤退をされました。そうしますと、撤退をされるということは前もって保証金等の整理等がありますので、

きかのぼって 12 月いっぱい、昨年度ですね。年度というよりも、年末にはほぼその業者さんからの意向は、確定しておったのではないかというふうに見ております。それからひと月、ふた月経過をした中で、撤退を実際にされたということではないかなというふうに思っておるところであります。

それでですね、何をお聞きしたいかということは、この時に既に撤退のタイミングが決まっておって、そしてこの外壁の発注がすでに多分計画をされとったんじゃないかなというふうに思いますが、これらの撤退と同時に外壁着工がなされたように思つるんですが、このタイミングでどう判断をして、この外壁塗装を実行なされたのかという経緯について、ご質疑をさせていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、精肉店さんの方からは 2 月に撤退をされたということで、まあ事実もう出ておられるわけでありまして、実は撤退をされる半年だったと思しますけれども、前には申し出をいただいてということになっていまして、実は現在まだ契約期間中でありますし、このたしか 8 月だったと思いますけども、そこまでは契約自体は続いている中で事実上の撤退、抜けておられる、営業はしておられないという状況がいまの現状であります。あわせて外壁の工事につきましては、これは風雨によって雨漏り等もあることがありました為に、急遽ですね、緊急的にこれに対処しようということで、その窓の関係でありますとか、あわせてこの外壁の塗装もだいぶ傷んでおったということで行ったところでありますし、この精肉店が撤退されたということと、タイミングがまったく関係ないところでありますし、それぞれの事柄がたまたま同じような時期にあったということでありまして、まあこれが因果関係があるかないかと言つたらいいというのが現状であります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8 番 橋井 满義君） 8 番、橋井です。それについても、穿った見方をしてるわけではありません。と言いますのが、この外壁塗装の工事を私も畠等が近いもんですから、見ておりましたところ、この工事の完了したのが 3 月末を越えておりました。内訳書の至る所から、とまる所は 25 年の 3 月 31 日付のこの計算書が計上されております。ということは、私からすると 3 月 31 日までには工事が終わってないのに、この決算書がどうやって出て表示できるのかなというところが一つ、ちょっと懐疑的な疑問を持っておるところでありますので、その辺ははっきりさせていただきたいなというふうに思ってます。というのは今までに比べて、これらのひえづ物産の

こここの損益計算の部分では、540万からの今回は三角と出てくるわけでありますので、これはひえづ物産の運営上、大変これは憂慮するべき問題であるというふうに考えるものですから、その点を指摘をしたいと思いますので、まず、この支払期日、修繕維持費の796万9,000円、これの例えば支払いをされた伝票といいましょうか、領収はこれ3月31日まで切られておるんですか。私工事終わってないように見ておるんですけども、そこが齟齬があるように私感じておるんですが、いかが感じておられますか。どうでしょうか、答弁お願ひします。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 先ほどの橋井議員のご質問にお答えいたします。今のところ、こちらにちょっと手元資料ございませんので、確認して改めてご報告させていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） これで最後になりますので、指摘しておきたいと思います。たぶん今、言葉にござわされておりますけども、実際にこれ3月31日で工事終わってませんので、これ以前に支払い執行されるとということになりますと、それなりのことを考えて行なってもらわないといけないということを、私は思ったもんですからそこは指摘をしておきたいし、そういうことをやられると大変な問題があるなというふうに思うもんですから、そこは申し上げておきたいと思います。あえてそこから先の訴求については、また別の場面にしたいと思います。といいますのは、これなぜここで取り上げたかというと、今後4,600万の本年度のカタオカの退店された後かどつか分かりませんが、店舗改装して4,600万の投資をしてするわけですから、その部分のことも含めて、これからそういうことがあると困るなあということもありますし、それからこの発注の事の経緯について、私こないだの臨時会の時にも申し上げました。これは村長がこの代表取締役ですから、大変な責任があるわけですから、その部分ではやはり副村長も置かれたわけですから、十分にそこは憂慮してですね、今後は取り組んでいかれることを切に要望して質問はここで閉じておきたいと思います。答弁についてはまた別の時に、またいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 他に質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。今2区画空いているということで、今後の方向性として、村長の方からのアンテナショップっていうふうに表現されたんですけども、まあ確認ですが、これは新しい公社の施設ということで理解したらいいんでしょうかっていうことが1点。

それからとひえづ物産の事務所代わりということでいうと、一番イオン側に小さなスペース、会議室があったと思いますが、あれはあれであって、そのアンテナショップっていうのは、例えばひえづ物産の事務所代わりにもなるのかとか、あるいはどういった方向でその新しい公社の事務所になるのか、その辺のところ現時点での方向性を、要するにアンテナショップと言われる公社の、当面のスペースの使い方についてもう少しご説明をいただきたいなと思います。以上。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ご質問の件につきましては、現在検討中ということではありますけれども、今言っていますカタオカさんが入っておられた場所について、アンテナショップという呼び方をしていますけども、あんまりそのまあ野菜であったりとか、日吉津で作られたものなどをですね、置いて販売をするような場所と、後は軽飲食ができるようなコーナーというか、そういう場所を整備していきたいということで、今検討を進めているところであります。新鮮市場の事務室はおっしゃるとおり、イオンに一番近いところにありますし、これはこれとして、これまでどおりの使い方でやっていきますし、その新たに改修する区画内には、事務所を新たに置くということは考えていませんで、あくまでもその販売、あるいはその軽飲食というような方向性で今は考えているところです。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） そうしますと、新しい公社の事務所っていうのはここに設けないということで、そのアンテナショップってのは、あくまで公社の開発した商品なのか、まあ他にもあるのかも知れませんが、そういういわば日吉津の物産を発信するわゆる店舗として活用するという、今んところの考え方ですかね、その確認させてもらつたらと。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 中田でございます。あのおっしゃいましたとおりであります。現在改修を進めるその空き店舗部分には、こういう事務所をここに置くという考えは、今のところ持っていないというのが現状であります。

○議長（山路 有君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） ないようすで以上で質疑を終わります。

○議長（山路 有君）　日程第7、報告第6号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題とします。総務経済常任委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務経済常任委員長（9番 松田 悅郎君）　報告第6号令和7年6月6日、日吉津村議会議長山路有様、務経済常任委員長松田悦郎。委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を、別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

日吉津村議会総務経済常任委員会調査報告書、調査目的、国道431号沿線区域の道路交通状況について、期日、令和7年4月21日、月曜日、午前9時から、場所は国道431号北側商業施設の隣接道路。

出席者は総務経済常任委員5名と建設産業課福井課長と吉田主任であります。調査概要、国道431号北側の道路状況と、交通課題を調査するため、考察、国道431号を南北に村道富吉線が横断し、その北側には二本松日野川線（旧2号線）と3号線が並行して交差している道路実態であります。これらの道路は開発当初から、6メートルのあるメートルの道路幅員プラス3メートルの歩道で計画されており、現状では車両交通に影響はみられなかった。また、二本松日野川線から店舗への入店アクセスが取られてること。その並行した北側の次の3号線は間違いで、北側の村道2号線からは商品搬入路としての車両機能分離が図れていることが良い結果として現れていいくと思った。

今後の課題としましては、これらの並行した道路と村道大道下線との交差点での事故が懸念されます。また、国道431号を皆生方面から富吉線を右折する際の、信号機には課題があるように思われ、自治会等と協議が必要である。その他の課題としては、深夜営業に伴う課題や青少年育成パトロール等は、夏に向けた準備が肝要である。

以上報告終わります。

○議長（山路 有君）　これから報告第6号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君）　質疑はないようですので質疑を終わります。

---

## 日程第8 報告第7号

○議長（山路 有君）　日程第8、報告第7号教育民生常任会の調査研究についてを議題とします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

河中委員長。

○**教育民生常任委員長（7番 河中 博子君）** 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査について報告いたします。報告第7号令和7年6月6日、日吉津村議会議長山路有様、教育民生常任委員長河中博子。委員会調査報告書、本委員会に付託されました調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会閉会中の調査報告、期日、令和7年4月16日、視察地、ミライト日吉津、視察目的、複合施設の活用について、参加者、教育民生常任委員5名敬称略します。江田加代、松田悦郎、長谷川康弘、石原浩明、河中博子、ミライトひえづから鬼塚雄輔総括室長と矢倉美和子さん、議会事務局から里英樹事務局長です。視察の概要、令和5年9月にオープンしたミライトひえづは、こども園、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童館、民俗資料館の機能を併合した複合型子育て拠点施設です。

児童館は年々申込者が増え、1年生から3年生の下級生は児童館で、4年生から6年生の上級生は小学校の理解と協力を得て、学校の学びルームを分館として使用しているのが現状です。日頃、子供達がどのように過ごし、保護者から安心安全の居場所として必要とされているか、活用方法などを調査視察いたしました。

令和7年4月1日現在の私立こども園の実態は、0歳から2歳までの未満児が29名、3歳から5歳児112名、こども園全体では141名の子どもたちを22名の職員で対応しています。他に0歳から2歳児をあずかる小規模保育園が2カ所、それぞれ園児12名ずつで計24名がいます。

最初に増築部分を視察いたしました。園庭の一部を削ってできた部屋ですが、想像以上に廊下も部屋も広々としていて、これなら動きの活発な子供達が行き来するにも余裕があるだろうと思いました。反面、増築のため園庭が狭くなったことが気になっていましたが、年齢によってそれに楽しく遊ぶ姿が見られました。それでもやはり、もっと自由に走り回れる、エネルギーを発散させるに足る広い園庭の確保が必要だと思います。

児童館で驚かされたのは、下校時1年生の担任の先生が引率して移動してこられたこと。何事かと思いましたら、入学したばかりで慣れないため先生が引率して来られるのだそうです。1年生の場合、生徒数47人のうち43人およそ90パーセント、2年生、3年生も同様に学校が終わると児童館で過ごしています。この人数の多さに驚き、いかに共働き家庭や帰宅しても子供一人で過ごせる環境がないことが伺えました。

視察した委員の感想といたしまして、こども園に園長が配置されているように、児童館にも正

規職員を配置すべきだと思う。その理由は、児童館に常駐しあらゆる事態に対処しながら、児童のみならず、そこで働く人たちへの安心感を与えるためである。増設部分もゆったりしたスペースで落ち着いて保育できていると感じた。保護者から大きなクレームもないとのこと。先生方の努力と総括室設置の成果が出ていると思った。

児童館は2カ所に分けたことによって、異年齢の子供とのふれあい、特に学習などを上級生に教えてもらう機会が減るのは残念である。大人数の子供たちを、少ない職員で見ているのが現状であり改善が求められる。子ども園は増築も完成し、子供達はゆったりと生活できていると感じた。

児童館については、以前から正規職員を配置するよう提言されているが、いまだ配置に至っていない。引き受ける児童数も多くなるばかりで、正規職員の配置が必要であると感じた。今後の検討課題として、受け入れる学年や人数制限なども必要になってくるのではないか。

子供の主職は遊びであると言われるように、遊ぶ時間が十分とれているのか気になった。視察した時はおやつタイムであったが、4月に入園したばかりの子どもたちも落ち着いて、おやつタイムを楽しんでいたというふうな意見や感想でした。

まとめといたしまして、こども園について0歳児と1歳児については正規職員が配置されていません。やはり、正規職員を配置すべきではないかと思います。一時預かり制度について、他町に遅れてやっとできた一時預かり制度です。当初は実家が日吉津村にあれば、村外の人も対象となっていましたが、現在は受け入れてもらえない。帰省中、急に仕事を余儀なくされる場合もあります。そういう時にこそ、一時預かりの支援が求められます。村民優先が理解できますが、改善に向け検討していただきたいと思います。

二つの小規模保育園については、走り回る園庭もなく環境として優れているとは思えません。将来はミライトひえづこども園で、全員を受け入れられるよう施設の拡大も含め考えるべきではないかと思いますが、現在実施されていますこども園での3園の交流は、同年齢の子どもたちとも触れ合うまたとない機会ですので、できるだけ回数を増やして継続していただきたいと思います。

児童館は、本来ホールとして建設した部屋が、子供たちの勉強部屋、居場所となっています。昔のように、館内での遊びのスペースが必要であると感じました。低学年では、学校から直接自宅に帰る子供たちがほとんどいないという、現在の社会現象、家庭環境です。児童館の必要性と、それを運営する行政のきめ細かい支援が求められています。

小学校の学びルームをいつまでも分館として使っていくのは、限界もあるうかと思います。

ミライトひえづは、教育的環境の中で育ち学ぶ複合施設です。子供たちの健全な育成のために、状況に応じた改革が必要であると考えます。以上で報告終わります。

○議長（山路 有君） これから報告第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので質疑を終わります。

---

[奥田教育長 退席]

### 日程第9 同意第5号

○議長（山路 有君） 日程第9、第5号日吉津村教育委員会教育長の任命についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました同意第5号、日吉津村教育委員会教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。日吉津村教育委員会教育長奥田和弘氏が、令和7年6月16日をもって任期満了となることに伴い、令和7年6月17日から令和10年6月16日までの3年間、教育長に任命したく議会の同意を求めるものであります。

以上、同意第5号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 同意第5号の提案説明が終わりました。本議案については、本日採決を行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 討論がないようですので討論を終わります。

これから同意第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（山路 有君） 起立全員と認めます。したがって、同意第5号は原案のとおり同意され

ました。

---

[奥田教育長 着席]

### 日程第 10 議案第 32 号 から 日程第 11 議案第 33 号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第 10 から日程第 11 までは、条例に関する議案ですので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 10、議案第 32 号日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、日程第 11、議案第 33 号日吉津村税条例の一部を改正する条例、この 2 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第 32 号及び、議案第 33 号について提案理由をご説明申し上げます。はじめに議案第 32 号日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ですが、最近の物価変動や選挙時の執行状況等を踏まえ、投票所経費等の基準額を改定するため、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴い、投票管理者や開票管理者等の報酬額を改定するものであります。なお、来月行われます参議院議員通常選挙から適用されるものでございます。

つぎに、議案第 33 号日吉津村税条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和 7 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、公示送達の追加及び所得算定に用いる所得控除額の項目のうち、特定親族特別控除枠の段階的な扶養控除の追加の他、加熱式タバコに係るたばこ税の課税方式を見直すなどの改定をするものでございます。

以上、議案第 32 号及び議案第 33 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、議案第 32 号から 33 号までの提案説明を終わります。

---

### 日程第 12 議案第 34 号

○議長（山路 有君） 日程第 12、議案第 34 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正

予算（第2回）を議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○**村長（中田 達彦君）** ただいま議題となりました議案第34号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について提案理由を申し上げます。歳入歳出それぞれ3,467万円を追加し、歳入歳出それぞれ34億4,629万2,000円とするものであります。主な内容につきまして、副村長から説明を申し上げます。

○**議長（山路 有君）** 小原副村長。

○**副村長（小原 義人君）** まず、歳出の主なものをご説明申し上げますので、11ページをご覧下さい。第5款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費に220万8,000円の増額を計上しておりますが、これは主要園芸品目であります白ネギ、ブロッコリーの暑さ対策を実施するための、灌水設備導入のための補助金等が主なものであります。第6款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費に、1,264万4,000円の増額を計上しておりますが、これは令和7年度アメリカ関税の引き上げによる、経済変動のための緊急対策融資を受けた事業者に対する、利子補助及び物価高騰に対する消費下支えとして実施する、日吉津元気回復商品券事業の負担金などの、負担金補助金及び交付金の増額が主なものであります。第7款土木費、第3項都市計画費、第2目公園費に、1,350万円の増額を計上しておりますが、これは海浜運動公園再整備事業に伴う、隣接地の用地購入費でございます。

その他、主に人件費の増減を計上しておりますが、これは職員の4月からの人事異動、昇格等に伴うものが主なものでございます。

つづいて歳入の主なものについて説明申し上げますので、5ページにお戻りください。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金では1,301万9,000円の増額を計上しておりますが、これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の増額によるものです。同款、同項、第2目民生費国庫補助金では311万1,000円の増額を計上しておりますが、これはマイナンバーカードを使い、住民が医療機関で各種手続きをスムーズに行うための、電算処理委託料に充当する地域診療情報連携推進費補助金の増額が主なものであります。

つづいて第15款県支出金、第2項県補助金、第5目商工費県補助金では、150万円の増額を計上しておりますが、これは歳出でご説明しましたアメリカ関税緊急対策融資利子補助金に対して、2分の1補助される鳥取県地域経済変動対策資金補助金の増額によるものです。第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金において、1,538万6,000円の繰入で調整をして

おります。

以上、議案第 34 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、議案第 34 号の提案説明を終わります。

---

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。次回の本会議は 6 月 8 日、日曜日、午前 9 時から一般質問を行いますので議場にご参集ください。本日はこれをもつて散会いたします。

**午前 10 時 8 分 散会**

---